

平成30年度第1回総合教育会議

- 1 日 時 平成30年7月11日（水曜日）
午後3時30分～午後4時30分
- 2 場 所 富士見市役所 1階 第2委員会室
- 3 出席者 市長 星野 光弘
教育長 山口 武士
委員 五十嵐 洋太
委員 小野寺 巧
委員 簗輪 菊雄
委員 渡部 利枝子
- 4 署名委員 教育長 山口 武士
委員 渡部 利枝子
- 5 説明職員 教育部長 林 みどり
教育部長 北田 裕一
教育政策課長 鈴木 誠
学校教育課長 小林 正剛
小中学校連携教育推進担当課長 武田 圭介
- 6 事務局職員 総務部長 古屋 勝敏
秘書広報課長 森園 幸則
秘書広報課主事 仲澤 大気
- 7 傍聴者 0人
- 8 議 事
(1) 富士見市立学校小中一貫教育基本方針（案）について

○星野市長

それでは、みなさんこんにちは。平成30年度第1回の総合教育会議ということで、ご案内申し上げましたところ、お忙しい中、教育委員の皆様には、ご出席賜りまして心から御礼申し上げます。

また、本市の教育、さらには市政全般にわたりましてご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして御礼申し上げます。

ここ一週間、二週間は、自然の猛威を改めて思い知らされるような災害がありました。大阪北部の地震、また西日本の豪雨ということで、私自身市長として、他人事ではないなと思っているところであります。

また、大阪北部地震で大きな被害を受けた高槻市におきまして、ブロック塀の崩落により小学生の尊い命が奪われるという事態もありました。こうしたことを受けまして、市長部局並びに教育委員会において、ブロック塀などの構築物の点検をいたしました。

教育委員の皆様方には、すでにご報告があったというふうに思っておりますが、今後につきましては、まだ調査が必要なところがございますので、市長部局におきましては、建築指導課、管財課等が中心となりまして、この点検を進めてまいります。ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

また、本日平成30年度初めての総合教育会議ということで、本会議に渡部委員さんのご出席をいただきました。この会議は初めてでございますので、改めてご紹介をさせていただきます。どうぞ先生よろしくお願い申し上げます。

また、簗輪先生におかれましては、再任をいただいたということで、引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の議題でございますが、総合教育会議におきまして、私自身も選挙時に、市民の皆様にご訴えをさせていただいた「ふじみ☆ビジョン21^{プラス}」の中で提言をさせていただいています、小中一貫教育の導入に向けて、今日は富士見市教育委員会で策定作業をしている小中一貫教育基本方針について、委員の皆様方と協議をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方も教育委員会会議において、この協議をされていると伺っております。改めて、総合教育会議ということで、ご意見を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

日本全国で、この小中連携・一貫教育等につきまして、研究校並びに先進自治体においても、すでに政策実施が始まっております。これにつきましては、いわゆる「中1ギャップ」によって中学校での学習や生活への不安の不適合から不登校になるようなお子さんがいたわけでございますが、こうした政策の打ち込みによりまして、こうした数字が減っている、または学力向上に向けても成果がある、というような状況調査報告を頂戴しているところでございます。

こうした、教育に関する、大きな方向性といっていると思います。こうしたものを富士見市でも、教育委員の皆様とともに、私たち市長部局も、また私自身も市長として、考えをとり入れてまいりたいとこのように考えているところでございます。皆様から議論をお願いさせていただいて、さらに理解を深め、または教育委員会の考えについて質疑をさせていただきたいと考えているところでございます。

それから少し長くなって恐縮ですが、この秋に私と教育長とで、小中一貫教育の先進事例である富山県の芝園小中学校に訪問をさせていただきたいと考えております。またその後、総合教育会議等で感想などを述べさせていただければと考えているところでございます。

終わりになりますが、今後におきましても、より一層教育委員会と市長部局が力を合わせて、問題を共有させていただいて、富士見市の教育政策を進めていくために有意義な会議となりますよう、心からお願いさせていただいて、ご挨拶いたします。どうぞよろしくお願いたします。

○森園秘書広報課長

ありがとうございました。それでは、議事に先立ちまして、箕輪委員におかれましては、3月議会で同意をされまして、4月から教育委員として再任されました。改めて総合教育会議委員として、一言ご挨拶いただければと思います。

○箕輪委員

4月から3期目になりまして、9年目。この中で一番長い委員になりましたけれども、富士見市の教育行政のために8年間、自分のできる範囲で、色々と尽力してきたなと思っています。今後もまた一層努力して頑張っていきたいなと思っています。先ほど、教育長室で、渡部委員さんは、病院に来られる患者さんからいろんな情報が入るとお話をされていましたが、私のところには来ないので、自ら外に出向いて足で稼いで、市民の声を掴んでいきたいと思って、地域活動には比較的頑張っているつもりであります。

この総合教育会議を通じまして、秘書広報課の皆様にはお世話になっておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

○森園秘書広報課長

ありがとうございました。渡部委員におかれましても、3月議会で同意をいただきまして、新たに教育委員として任命されました。改めて、総合教育会議委員として一言ご挨拶をいただければと思います。

○渡部委員

4月から教育委員として、活動させていただいている渡部と申します。私は、教育の専門家ではありませんが、今、教育長をはじめ、教育委員の先輩の方々、あと教育委員会の方々に、色々教えていただき、学んでいるところです。今後も子どもたちのために、一生懸命頑張っていきたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

○森園秘書広報課長

ありがとうございました。

なお、本日は、説明員として北田教育部長、林教育部長、鈴木教育政策課長、小林学校教育課長、武田小中学校連携教育推進担当課長が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以後の進行につきましては、星野市長をお願いいたします。

○星野市長

それでは、会議に移らせていただきたいと思います。本日の会議録署名委員の指名をさせていただきます。署名委員に山口教育長と渡部委員を指名しますので、よろしく願いいたします。

さて、今日の議題でございます「富士見市立学校小中一貫教育基本方針」について議論していきたいと思っております。まずは、小中学校連携教育推進担当課長武田先生からお願いいたします。

○武田小中学校連携教育推進担当課長

基本方針について簡単に説明をさせていただきます。まず、2ページの、「はじめに」をご覧ください。こちらについては、これまでのあゆみとして国における動向、そして富士見市教育委員会及び市内での取り組みの概要、そして教育大綱、これらを踏まえまして、基本方針を策定したということを書かせていただいています。

「2. 富士見市が進める小中一貫教育」については、6点まとめさせていただきました。まず「(1) 今なぜ小中一貫教育を進めるのか」につきましては、いわゆる「中1ギャップ」の解消、県学力学習状況調査結果の傾向からみられる課題の解決。そして、「地域と共にある学校」を具現化すること。この3つから小中一貫教育をこれから進めていくべきと考えているところでございます。次ページでございます。

「(2) 小中一貫教育の目的」についてです。そこに3つ示させていただきました。児童生徒の学力向上や心身の健全育成。そして、教職員の指導力向上。地域と共にある学校づくりを推進するというこの3点でございます。

「(3) 小中一貫教育の定義」については、そこにあるとおりでございます。

「(4) 小中一貫教育で目指す姿」についても、そこにあるとおりでございます。

「(5) 小中一貫教育の取組方針」については3点示させていただきました。まず一つ目、児童生徒の良さを認め、励まし、褒めて、一人ひとりの可能性を伸ばす教育を推進するということです。具体的には、○4つに書かれている内容でありますので、ご確認ください。2点目、「知」「徳」「体」をバランスよく育て、「つながり」を大切にする子どもたちにするために、富士見市では目指す子どもの姿を4点示させていただきました。これも、3ページ下に、○4つに具体的に示させていただきましたのでご確認ください。隣のページでございます。3点目、「子どもの姿」に合わせて、目指す教師の姿も3つ示させていただきました。これも○3つで示させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

「(6) 小中一貫教育の具体的な取組み」については、6点示させていただいております。まず一つ目、学校区につきましては、現在の中学校区を基本として、取組を進めてまいります。二つ目、目指す児童生徒像については、中学校区ごとにそれぞれ目指す児童生徒像を明確にし、それに従い、共通指導項目を設定していこうと考えております。三つ目、次ページになります。教育課程の編成。9年間の「学び」をつなげ学力向上を図るために、各教科の学習や教科外活動の系統性を整理してまいります。四つ目、地域とともにある学校づくり。「目指す児童生徒像」を家庭や地域と共に共有し、人がつながる「地域とともにある学校づくり」の強化を目指します。五つ目、豊かな心の育成。一人ひとりが輝くことができるように、豊かな心の育成を目指してまいります。六つ目、健やかな体の育成。すべての生活の基盤となる、健やかな体の育成を目指してまいります。

最後に、今後の方向性でございますが、富士見市立小・中、そして特別支援学校及び家庭・地域がすべての児童生徒のために一貫した教育を行うことができるように体制を整えてまいります。

そして、義務教育の9年間で、「いのちを輝かせ精一杯生きる子どもたち」を育てていきたいと考えております。以上でございます。ご検討をよろしくお願いいたします。

○星野市長

ありがとうございました。それでは、説明をいただきましたこの内容につきまして、皆様からご意見の表明、または事務局に対して質問確認など行っていただきますようお願いいたします。どうでしょうか。

私からいいでしょうか。4ページの小中一貫教育の具体的な取組の②番、「目指す児童生徒像」。中学校区ごとにという下線のところで、共通指導項目というのは具体的にどんなことになるのかお願いいたします。

○武田小中学校連携教育推進担当課長

小学校と中学校の違いはあるものの、共通で指導した方が効率的なもの、また身に付くものを指しておりまして、たとえば給食指導であったり、清掃指導であったり、その他、学校生活の約束や生徒指導面などの内容。場合によっては、教科指導も入ってくるかとは思いますが、そういうところで、合わせた方がいい指導を共通指導項目として、考えているところでございます。

○箕輪委員

清掃指導という話が出たので、関連して質問します。小学校も中学校も「黙々清掃」ということで、ずっと取り組んでいるという状況を耳にしています。先日、本郷中の先生から、今の生徒たちは、家庭で掃除機しか使った経験がなく、ほうきを使って掃いて、ちりとりでゴミを取るというのは、体験している生徒がほとんどいないのではないかと。それで、今やちりとりでゴミを集められる生徒は特殊技能の保持者みたいな発言をされたんですけれども、小学校も同じ状況があると思います。その辺の指導について話が出たので、現状認識として、指導主事の先生方は、子どもたちの清掃技能というのは、どんなふうに捉えられているのでしょうか。

○武田小中学校連携教育推進担当課長

正直、ほうきを使う経験というのは小学校1年生まで、ほぼ無いというような状況があるかと思えます。中には幼稚園・保育園で指導される場合もありますが、共通で指導されてはおりません。そのため、箕輪委員がおっしゃるとおり、ほうきの使い方は、学校でのみ扱うという実態は否めないかと思っております。

ただ外での落ち葉掃きなどについては、地域の清掃などの場合に、よく使われるので、そういうことも含めて、学校での経験というのは必要ではないかと思っています。あとは時代の流れとともに、今後考えていく内容なのかもしれないとも思っているところでございます。

○星野市長

ほかにございますか。五十嵐委員。

○五十嵐委員

地域とともにある学校づくりの推進と書いてありますが、地域の方々に説明等は既に行っているのでしょうか。

○武田小中学校連携教育推進担当課長

現在のところ、まだ説明は十分に行えてはおりません。これは基本方針なので、基本方針が通ったあと、もっと簡単なA4一枚程度の案内を作って、地域の方に説明する機会をつくっていただければいいと思います。また、学校運営支援者協議会等で説明の場があるかと思しますので、そこでご理解をいただいたうえで、家庭・地域・学校が三位一体となって進められることが必要だと思っております。

○星野市長

新しいご意見・挙手を求める前に、私のほうから。平成26年から西中学校区、平成29年から水谷中学校区で、小中一貫教育の研究が始まっていると聞いています。この報告を簡単をお願いします。また、そこから得られたこの小中一貫教育への課題や問題についてご報告いただき、その中で、本市特有の課題等がありましたら、付け加えていただきたいと思います。

○武田小中学校連携教育推進担当課長

まず、西中学校区の小中連携教育につきまして、平成26年・27年に行われたものと認識しておりますけれども、針ヶ谷小学校・関沢小学校・西中学校で行われたものでございます。ここでは中学校での体験学習、要するに小学生が中学校に訪問し、針ヶ谷小学校・関沢小学校の6年生の子どもたちが、一日中学校体験をするというものでございます。これを複数回実施することで、小学生の中学校に対する不安が減少したということを知っております。環境が大きく変わることが、中一ギャップとして現れ、子どもたちの生活環境への不適應を生じるというふうに言われていますので、それを解消しようという取り組みでございます。実際にこの西中学校区では、不登校の生徒数が大変減ったという成果を上げております。

また、小・中学校教職員が合同で児童生徒について、実態把握のための研修を行い、指導における差異についての意見交換を通して、それぞれ学習の進め

方についての違いを確認し合いました。意見交換により、小学校が丁寧な指導をしていることに対し、中学校が発達の段階を踏まえ、小学校よりもずっと大人に対する対応を指導していること等、それぞれの指導の違いを認識するとともに、意見交換を行うことにより、お互いが歩み寄り、高学年では、少し大人の指導を、中学校では、少し小学生に合わせた丁寧な指導等を行うという互いの良さを取り入れていこうという考えを教職員が持つことができました。これも大きな成果だと認識しております。

それから先生同士がお互いに顔を突き合わせて話をするることにより、その研究を行う以前よりも互いに連絡を取りやすくなった。相手の顔が見えるということで、中学校で、関沢小学校卒業の子がこんなことがあった、小学校時代はどうだったか。などという情報交換が容易にできるようになったというような成果も聞いております。

さらに、部活動の体験・親善陸上の指導や学習支援のボランティアなどから、子ども同士の交流も行ったために、中学生への先輩に対する恐れ、そういうものが解消されスムーズに中学校生活を送るきっかけになったという成果が挙がっております。

続いて課題になりますが、今お話しした、小・中学校の先生が合同で研修会を行うためには、2小学校と1中学校の先生方の日程調整をしなければならない。その時間の調整というものが大変難しかった。また、小学生が中学校に行くにあたって、距離がありますので、特に針ヶ谷小学校から西中学校に行くには、5分や10分で行ける距離ではなく、その移動時間の確保についても、学校によっては課題としてとらえています。

それから、清掃につきましては、小学校と中学校だけでなく小学校と小学校、要するに針ヶ谷小学校と、関沢小学校の連携というのにも必要だということが、西中学校区の研究から挙がってきたことです。この研究をもとに、平成28年・29年と水谷中学校区で、小中一貫教育の研究をすすめていただきました。そこでは、今お話しした成果と課題を踏まえて取り組んでいますので、そこからメリットと思われるものを挙げていただきました。報告によりますと、学習指導に関することとしまして、9年間の系統性を明らかにした、授業実践をすることによって、きめ細かい指導が実現できるであろう。まだ成果が上がっているわけではないけれども、それを進めていくと、学力向上につながっていくであろうという見通しがあげられました。また、生徒指導に関しましては、西中学校区であったとおり、中一ギャップの解消として、その小中学校生活の落ち着きであるとか、中学校の入学に対する不安感の大幅な減少につながっていくことに効果があるだろうということが挙がっています。そのような成果がある一方で、課題としては、早いうちに中学校と連携をし、中学校について知り

すぎることで、中学校に対する不安がなくなりすぎてしまう、要するに、中学校に対して、緊張感が減少するのではないか、そういうことに対して、教職員から不安の声が挙がったと聞いております。主だったものについては以上でございます。

○星野市長

ありがとうございました。今の説明についてでも結構ですし、ご意見・ご質問はございますか。山口教育長。

○山口教育長

先ほど、市長のご質問の中に本市特有の課題があればとありましたので、若干補足をさせていただきます。小中一貫教育を進めていく中では、小学校から進学する中学校との連携がベースになりますけれども、本市の場合、たとえば、今研究校になった西中学校区は2小学校から1中学校へすべての児童が進学するという、これは条件としてはいい方なのですけれども、その他については、1小学校から2中学校または3中学校へ進学するという複雑な組み合わせになっているところが、この小中一貫教育を進めていく中での、本市特有の課題といえますか、特徴であるというふうに認識しております。

○星野市長

ありがとうございます。いかがでしょうか。箕輪委員。

○箕輪委員

この方針を最初に提案されたときに、勘違いをしたというか、西中学校区で、2小・1中学の教育を進めていたときのイメージは、小中連携教育というイメージで受け止めていました。その実践のほかに水谷中学校区で行っているというのは、情報としては入ってきていなかったもので、西中のイメージをベースにして、この方針を見たときに、連携教育から、一貫教育に駒を進めたという印象を受けたんですよね。そうすると、文科省の定義で一貫教育とは、児童生徒像を明確にする。二つ目は、教育課程を9年間分作ることなので、小中が一緒に議論しながら、その教育課程9年分をつくるというのは結構大きなウェイトを占めているのではないかと思います。この方針の定義によると、それがなく、あれっと思いました。しかし、教育委員会の議論の中で、すぐにその義務教育学校みたいなその一環として進めていくのではないということがわかりました。現状の中でいろんなことを取り入れながら、そういう方向性を目指してやっていくと説明を受けて、私は理解しました。しかしながら、先生た

ちや地域の方々は、その勘違いというのはあるのではないかなと心配しました。先生方はいろんな研修をされているというので、それは大丈夫であろうと、ひとつ安堵ですけれども、地域に理解されていくという方向を目指しているという点では、地域の皆さんにそういう中身を丁寧に説明していく必要があるのかなというのが一つです。

また、2ページですけれども、今なぜかという(1)の真ん中に小・中学校の枠を超えて、各学年において系統性を意識し、それぞれの学年で確実に定着させていくという表現がありますが、前に武田担当課長の説明を聞いたときに、小6から中学校に移るときの問題だけでなく、それぞれの小学校における各学年のこの連携の重要性ということが課題としてはあるというお話を聞きました。イメージとしては、先ほどの勘違いをひきずった状況で来ると、小学校と中学校をブッキングさせるといふふうになると、あまりそれぞれの小学校・中学校の各学年間というのは、意識されないのかなという心配もあります。小中の連携・一貫となると、管理職なり担当の先生方が中心的に、小・中学校に出向いて、協議して進めていくとなると、それ以外の先生は、まかせてしまう可能性があるのではないかなと心配したんですけれども、逆に全体で実践していくときには、小学校においても、1年から2年、2年から3年という各学年の連携をどうしっかりさせていくのか、それが一貫教育の本来的な中身であると強調していった方がいいかなというのを感じました。

もう一つ、3ページ(5)の小中一貫教育の取組方針で①の、これは山口教育長が所信表明で述べられた言葉だと思いますが、よさを認め、励まし、褒めるという教育というのは、かなり浸透しているなという印象は、1年たった今感じています。励まし、褒めるというのは、子どもたちがアクションを起こして、結果として、良いものが編み出された時に褒める。誰しもできることですが、ポイントは良さを認めるというところと考えます。ここは子どもたちのアクションがあったときに認めるのではなくて、逆に場として、認める場をつくっているんだよ、ということで、アクションを引き出すような、教師の対応が必要ではないかと。その児童生徒が、成長していく信頼と確信の向こうに、その存在そのものを認めていくという。そこが非常に大切になっていくのかなというふうに思っております。認め、励まし、褒めるというのは、かなり言葉としては定着していますが、そのところを進化させていくというような認識を実践の中で深めていくことが大切であると感じております。

○星野市長

ありがとうございます。意見表明も含めてご発言いただければと思います。
小野寺委員。

○小野寺委員

数年前から、小中連携あるいは小中一貫教育について、取り組んできているわけですが、ここでこれまでの取組みをまとめて、これからいろんな取組みを進めていく指針が、明確になってきてよかったなというふうに思います。特に4ページの、中学校ごとに目指す児童生徒像を明確にしてそれにしたがって、共通指導項目を設定していく。それと5ページの教育課程の編成、④の地域とともにある学校づくり、この辺のところは非常に素晴らしいところですね、ぜひこれから着実に進んでいくといいなと。学校地域の理解を得てすすめられていくといいなというふうに大きく期待したいと思います。

ただ教育長からもあったように、4ページ①の学校区があまりにも複雑すぎでですね、これが将来どうなっていくのかなというところがとても不安です。西中学校区は中学校1に、小学校2だけですので、ここはそのまま行くかなというふうに思いますけど、本郷中と水谷中これは、中学校2校の、中中の連携をしながら、小学校3校の形で、これを一つのものにしていく方向になっていくほうがやりやすいのかなと。上の中学校3校で小学校6校。これは非常に難しいだろうなあというふうに考えております。何か良い案がないかなという感じでは。

それにしても、もう一つの課題は、他にもありましたが、先生方が集まって相談をして、いろんなことを決めて、実際にやるというのは大変時間がかかります。それぞれ小学校・中学校でやるのがあって、授業があって、部活があってとやるのが決まっていて、さらに、連携一貫のために集まるとすると、長期休業中や土曜日・日曜日、あるいは、すべて終わった夜、そういったところで時間を作っていかなければならないのかなと。そういったところをなんとか解消しながら進めていっていただきたいと思います。

○星野市長

ありがとうございます。いかがでしょうか。箕輪委員。

○箕輪委員

今のところで、6つの小学校を、3つの中学校に分けざるを得ないだろうと思っているのですけれども、方針に基づいて動いていくというのは、アンバランスになってくるのはしかたないだろうなあという思いもあります。それで、先ほど教育長と市長が先進例を見学に行くというお話がありましたが、富士見市の中でも、西中学校区が先進例になると思います。ここを進めていくなかで、他がそこを見習いながら、じゃあ何が必要なのか、これは大きすぎるからカットできるだとか、そういう検討を特殊な状況の中で、動きながら考えていかざ

るを得ないのではと思います。他のところは進まないから、ストップするというのではなくて、できるところからやっぱりすすめていただいて、先進区として見ていただくという方向性がやっぱり必要だというふうに思っております。

○星野市長

私も発言させていただいていいでしょうか。まず、方向性について、お示しいただきました基本方針については、是とさせていただきます、しっかりと進めさせていただきたいと考えております。ただし、小野寺先生・簗輪先生からご指摘いただいた部分で、いわゆるハード一体型ではありませんので、これを進めることについては、いろいろとご苦労があると思います。中学校3校と小学校6校、本郷中・水谷中の2校と、小学校3校。この部分については、大変先生方のご負担も多いでしょうし、これを進めていくには、大変苦労がいるのではないかと考えております。これからいろいろ方策を練っていただき、手法なり進め方については、議論させていただきたいと思います。

あとでお答えいただきたいと思いますが、こういう課題について、埼玉県の教育委員会で、例えば加配があるとかですね、もしかすると、武田先生が富士見市教育委員会の小中学校連携教育推進担当課長ですが、この中学校に担当の専門の先生を置くぐらいの事務負担や、連携に対する動きがあるのではないかなと思えるんですね。これが、だんだん動き出したからそういうものがいなくなるかということ、そうではなくて、逆にここに良さがあれば、もっと深めていこうとなっていくのでは、さらにそうした先生方の人員がいるのではないかなと思えてならないんですね。将来的に、人口が減少する中で、小学校を統合しましょうとか、中学校を統合しましょうという議論は、今の段階では、あると予測はできても、それを前提としては考えられないわけですので、どうもその辺が、進めさせていただきたいと思う反面、大変ご苦労があるなど。そうすると財政負担をしっかりとそこへ裏打ちするには、現状埼玉県がどう考えているのかお答えいただきたい。

また、それぞれの小中連携を深め、ギャップをなくし学力向上を進めていく、それから地域との連携を深めていく、という目標を達成するための手法や実施事業について、たとえば、先生方が乗り入れ授業をすとか、何かそういうカリキュラムを一つ作っていくとか、色々あろうかと思うんですけども、今の段階でお示しいただけるものがありましたら、教えていただきたいと思います。

○武田小中学校連携教育推進担当課長

人員配置については、県での加配はございませんが、国から小中一貫教育の加配があったかのように思います。ただ、全小中学校にその加配を置くという

人数では、間違いなくありませんので、いずれにしても、何らかの対応をとっていかないと促進は難しいと思っています。実際には、まだこれはアイディアの段階ですが、中学校の先生が、小学校に赴いて、専門性の高い授業を提供するという乗り入れ授業を、これは県でも国でも、小中一貫教育では進めております。中学校の先生が、小学校に行つて、例えば数学の先生が算数の授業をやったときに、そのA先生が本来いるべき自分の中学校の授業が空いてしまうので、そこに支援員として人員を配置していただければ、乗り入れ授業が大変スムーズに行うことができます。それは、県と国を待っていたら進みませんので、市のほうで人員が配置できるような仕組みを考えていければと思っています。

9年間のカリキュラムは、一教科作れば、他校にも参考として提供できますので、いくつかの学校で違う教科を作成していけば、そこまで労なくそれぞれのカリキュラム例をお示しすることはできる可能性があるなと思っていますところでもあります。

今後、市の財政とも協力連携しながら、やっていかなければいけないところもあるかと思っておりますので、ご相談させていただきながら、進めていきたいと思っていますところでございます。

○星野市長

ありがとうございます。小中の連携もいりますが、財政との連携も大いに必要であると思っております。五十嵐委員。

○五十嵐委員

この小中一貫教育基本方針ということで読ませていただいて、最初に正直思ったのが、なぜこういうことをしなきゃいけないのかなという気持ちでした。しかし、保護者の立場として、身近に不登校の子どもたちを見ていると、学校・家庭・地域のつながりであったり、中1ギャップであったり、そういったところがすごく問題になっていて、それが引がかかって不登校になっていく子どもたちがいっぱいいるのかなと痛感させられて、こういうことをやらなきゃいけない時代なのかなというふうに感じたのが正直な気持ちです。

やっぱり皆さん話しているとおり、課題っていうのが、中学校3つに対して、小学校6校というところではあると思っております。この取組をしなきゃいけないというのは、学校・地域・家庭のつながりが今とても薄れてきていることが本質としてあると思うので、ぜひ、この方針を行っていくべきだと感じました。

○星野市長

ありがとうございました。渡部委員はいかがでしょう。

○渡部委員

今までの議論に水を差してしまうかもしれませんが、私立の中学に入りたいと思っていられる保護者の方もいると思うんですよね。そうすると、小中一貫にしてしまうと、その子たちの受け皿というか、どういうふうに勉強していったらいいのかというのが心配されます。中1ギャップばかりがクローズアップされるけど、そういう子たちも多分いると思います。それからもう一つは、いじめ問題がものすごく多くて、そうすると小学校1年から9年間固定的な人間関係を作ってしまうと、いじめがもしかしたらずっと9年間続いてしまうかもしれない、というのも心配というのが私の意見です。

○星野市長

これに対して、何か答えや考えはございますか。

○武田小中学校連携教育推進担当課長

小中一貫教育については、たとえば、針ヶ谷小と関沢小の子どもがいつも一緒に何かの取組をするというわけではありません。移動距離もありますので、そこまで頻繁にはできないと思います。その意味では、関沢小学校区の子どもと針ヶ谷小学校区の子どもが、交流を多く行って、そこで人間関係が確立されるわけではないと思います。そのため、中学校に上がったときに、やはり新鮮さというのはあると思います。ある程度は、知っているというレベルかと思えますので、いじめに関する人間関係の固定化までは心配はいらないのかなと思います。

私立に行くお子様については、小中一貫教育で他校とは全く違うカリキュラムを組むわけではなく、小学校から中学校への段差を少し狭めましょうということなので、その学区から違う学区に移動しても、または、違う私立の学校に行ったとしても、そこで困難を感じるほどにはならないかなと思っております。

また今後の進め方によってかたちはいろいろと変わるかと思っておりますけれども、そのように考えております。

○星野市長

山口教育長。

○山口教育長

今後、小中一貫教育基本方針を定めていくにあたって、西中学校の研究を通して、私たちが大事にしなければならないと気が付いたのは、小学校と中学校

が、すべて生活も含めて、ただ一体化することが子どもたちにいいかどうかというのをきちんと考えないといけない。つまり、小学校には小学校の文化や子どもの発達段階、中学校には中学校の文化や子どもの発達の段階、それぞれの良さがあって、子どもたちは成長する中で、小学校から中学校へ進学するっていう、気持ちの切り替えがあったり、そこで大きく成長するチャンスがあったり、人間関係が変わるチャンスであったり、それまでは、クラスが主体だったのが、部活動が中心になったりということで、大きく変わる部分があるんですね。その変わるだけが問題だととらえるのではなくて、変わる場所にチャンスもあるということを考えなくてはいけない。だから、いわゆる一体化した義務教育学校を今すぐ目指すものではありませんと言っているのは、そこがあって、スムーズな接続ということを主体になって考えている。人間関係が変わるチャンスは一つ大事にしていくというのがあります。

教育課程については、9年間はスムーズにつながっている教育課程を研究したとしても、日本の教育の場合、学習指導要領の学習内容は、学年ごとに定められていますので、そこは、中学校の段階から私立を選択するお子さんが、富士見市の小中一貫教育の小学校で過ごしたから、何か不利益になるようなことがあるかという、それは特別心配ないかと思います。

○渡部委員

前倒しという教育ではないのですね。

○山口教育長

私立の中高一貫校では、そういった中学校3年の2年間で、高校の先取りっていう教育課程があるという話は伺っておりますけど、公立の学校ですから、あくまでも、子どもがやる教育は、1年生から1年ごとに学習指導要領に定められた、教育内容を達成していくことになります。

ですから、先ほど説明があったとおり、転校しても、3年生から4年生になったときには、もうこの学校では4年生の分が終わっているというのはありません。

○渡部委員

小中一貫を保護者の方とかに理解していただくのは、高校受験で結果を出すっていうことも一つなのかなと思います。高校でより希望するレベルの高い学校へ進学できるかどうかというのも、保護者を説得できる一つの要素なのかなと思います。

○山口教育長

教育の成果とは、受験の結果も一つかもしれませんが、やっぱり豊かな心が育まれたとか、豊かな人間関係の醸成、地域の中で子どもが育っているとか様々な要因で評価していただきたいと思います。

○星野市長

他にございますか。もう一つだけ私から質問してもよろしいでしょうか。どうしても先走ってしまいますから、確認しておきたいと思います。

当面これからしっかり進めていただくのは、この方針どおりということで結構です。私としては、富士見市の教育というものについて、より一層市を挙げて力を入れていきたい。教育委員会の学校教育課や生涯学習課が取り組んでいるもの、健康福祉部でも福祉的見地から、県のジュニア・アスポート事業という、様々な家庭の事情がある小学生を対象に学習支援を行っていきましようという取組が今年から始まりました。富士見市にとっての教育は重要な仕事ですので、教育の裾野を広げて、さらにその中でしっかりしていくということで、位置づけをさせていただき、さらに外に発信をしていきたいと思っています。その中で、幼保小の連携というのをどのように考えているか、聞かせていただければと思います。

○小林学校教育課長

実際に幼保小の連携という点では、各小学校等で、年何回か定期的に研修会や、先生方が集まって、系統を踏まえた上で取り組んでおります。それぞれの小学校が幼保と結び付くことで情報交換等を行い、子どもたちの実態を把握し、指導に活かしているところでございます。

○星野市長

私が聞きたいと思ったことは聞けました。他にあるでしょうか。

それでは、最後確認をさせていただきたいと思います。本会議で提案されました、小中一貫教育基本方針について、ご異議がございませうでしょうか。

●一同異議なし

それでは、修正等はなしということで、ただいまご意見を頂戴しました。今日、用意いたしました議題は以上となります。最後、市長として教育委員の皆さんにご議論の感謝と、私からはしっかりとこの事業を進めていきたいと思

ますし、このいただいた内容の説明を理解したつもりでありますので、財政支援を含めて進めさせていただくということも、私の意見として述べさせていただきます。

ありがとうございました。それでは、本協議事項が終了いたしました。委員の皆様には心からご意見の交換に感謝申し上げます。今年度中の方針の策定に向けて、委員の皆様には引き続きのご協力をお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。事務局に戻します。

○森園秘書広報課長

署名委員に指名されました、山口教育長と渡部委員につきましては、後日会議録がまとまり次第ご連絡をさせていただきますので、ご署名をお願いいたします。

以上でございます。

○星野市長

以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。

お疲れさまでした。